

平成 22 年 12 月盛岡市議会定例会

子育て支援・少子化問題調査特別委員会

調査報告書

平成 22 年 12 月 22 日提出

少子化の進行による人口の減少は、地域社会の存立基盤にもかかわる重要な問題であり、年金や医療などの社会保障制度の維持とも密接な関係にあります。このまま少子化の傾向が続くと、人口減少は加速度的に進行し、21 世紀半ばの日本の総人口は 1 億人を割り込み、2100 年には現在の半分以下になるとも予想されています。合計特殊出生率は、過去最低の数値である平成 17 年の 1.26 から、以降の 3 年間は微増し、平成 20 年数値では 1.37 になったものの、過去約 30 年間にわたり、人口を維持するのに必要な水準といわれる 2.08 を下回ったままほぼ一貫して下がり続け、この流れが変わる気配はまったく見えません。本市では、平成 17 年から平成 26 年までの次世代育成支援対策推進行動計画を策定し、少子化対策に取り組んでいます。ここ数年の合計特殊出生率は 1.28 前後とほぼ横ばい状態が続いています。子育て世代にとって、経済的、心理的な負担感が、出産への障害になっているように思われます。

平成 21 年 6 月 26 日に設置された当特別委員会では、誰もが今以上に安心して子どもを生み育てることができる子育て支援に向けた提言を行うべく調査・研究を進めてきました。その調査結果について、次のとおり報告します。

記

1 本市の少子化の状況について

(1) 現状と課題

本市の人口は、昭和 61 年の 23 万 5 千人に至るまで増加基調にあり、その後横ばい傾向となりましたが、平成 4 年の都南村との合併により 27 万 8 千人となり、平成 18 年の玉山村との合併を経て 30 万人を超えました。

しかし、これらの合併による人口増を除くと、平成 10 年前後に本市は減少傾向に転じたものと推定され、その減少の要因は、自然動態の増加数を社会動態の減少数が上回っていることによります。なお、社会動態の内訳では、県内他市町村からの転入者は増加しているものの、県外への転出者の増加がそれを上回っていることによる社会動態全体での減少であります。

年齢三区分別人口構成比は、年少人口が昭和 50 年には 24.2% で昭和の年代ま

では20%台にありましたが、平成に入り20%を割り込み、平成17年には14.1%となっています。一方、老年人口は昭和50年には5.9%でありましたが、平成に入り10%を超え、平成17年には18.5%となり、また、生産年齢人口は昭和50年から平成12年までは69%から70%台で推移していましたが、平成17年には67.4%となっています。

男女別人口ピラミットでは、男女ともに全国的な傾向と同様に団塊世代が最も大きく、次いで団塊ジュニアが大きいという構成となっています。

人口を増加させる少子化対策については、当特別委員会の1年6カ月という短期間での調査研究では、少子化の流れに歯止めをかけるための十分な情報収集と考察、有効な対策・提言をまとめ上げることは大変難しいと感じたところであり、今後本市において、子育て支援とともに少子化問題についても調査・研究を行うよう望むものです。

2 本市の子育て支援について

(1) 現状と課題

本市は岩手県の県庁所在地であり、中核市として都市的機能を持つ一方、400年以上の伝統ある城下町であり、町が多層的な人間関係を形成しており、まだまだ人間的な結び付きが強い共同体を形成しています。また、周辺部の準農村、あるいは農村地域では、地域全体で子育てに取り組み、子どもを育てていこうという姿勢が見られます。しかし一方では、転出入が多い都市化の進行により、市内中心部を中心にマンション、アパート人口が大幅に増加し、さらには少子化や核家族化の進行により、産後うつや育児不安をもつ母親も増加しており、残念ながら児童虐待受付件数も増加の傾向がみられる現状であります。

また、2歳未満児の家庭保育の割合が6割を超える現状で、外出機会が少ない孤立する母子も多くみられます。これまでの就労支援だけではなく、家庭保育を含めた子育て支援施策が必要であります。

地域においては、子育て支援の相互援助を行うファミリーサポートセンターの活動件数に伸び悩みの状況がみられることから、利用しやすいシステムの再考が必要であると考えます。

(2) 必要な取り組み

視察を行った品川区では、商店街の空き店舗を利用した交流ルーム「おばちゃんち」を設置し、一時預かりや相談業務など、地域と一体となった子育て支援を行っています。東北では、八戸市、秋田市、山形市なども同様の事業を実施しています。家庭保育者の支援として、地域にある空き店舗等を活用して子育て支援を行う拠点を整備することは、地域全体で見守りながら子育て支援を行う施策として有効であることから検討を望みます。

産後うつ対策として、世田谷区では、産前・産後の家庭の過重な負担や不安感の軽減を図る「さんさんサポート事業」を行っています。この事業は、産前1カ月・産後6カ月間の家庭に子育て支援ヘルパーを派遣し、家事援助と育児補助を一定の回数につき無料で行い、利用者の育児に対する疑問点や不安感などを保健師などへの相談につなげ、効果を発揮しています。本市で行っている「こんにちは赤ちゃん事業」のより一層の充実を図るためにも、この事業は有効であると考えことから検討を望みます。

ファミリーサポートセンターなどのNPO法人が行っているホームヘルパーやベビーシッター子育て支援事業の充実のためには、子育てサポーターの養成と活用が必要であります。養成講座を開設し、資格を認定するなどの検討が必要であり、そのための費用を助成することを望みます。

前述の「さんさんサポート事業」などは、支援が必要な家庭がファミリーサポートセンターなどの支援事業を利用するきっかけにもなり、活動の活性化につながるものと考えます。

3 市内の幼稚園・保育所について

(1) 現状と課題

平成22年5月1日現在、市内の幼稚園は国立1施設、市立4施設、私立25施設であり、前年比2施設減の30施設であります。特に私立の幼稚園は定員を満たしている施設が3、4施設のみで、平均定員充足率は約66%と、経営的にも大変厳しい現状にあります。一方保育所は、市立16施設、私立40施設の計56施設で、近年の景気低迷による就労希望者の増加などにより、平成22年5月1日現在、平均充足率103%で、保育所での潜在的待機児童は増加する傾向がみられます。

その中でも、出産後早期に職場復帰したい女性も増え、またひとり親世帯の増加で、低年齢児の待機児童の割合が高く、乳児保育の入所定員の増加を望む声が多い現状にあります。

(2) 必要な取り組み

認定こども園の取り組みについては、幼保一体化についての政府の方針が定まらず、今後国の動向を注視する必要があります。

低年齢児の待機児童解消の一策として、保育ママ制度があります。当特別委員会が視察した、大田区の保育ママ制度は、保育に熱意のある保育士などの有資格者や育児経験者を区が保育ママに認定し、生後43日以上2歳未満の乳幼児を、保育ママの自宅で、家庭的な環境と愛情の中で保育を提供する事業です。保育施設を新たに建設する必要がなく、十分な保育施設がない地域において、保護者にとっては、安心して子どもを預けることができ、子育て家庭をサポートする方法として保育ママ制度は有効であることから検討を望みます。

4 今後の施策への提言

(1) 待機児童の解消

経済情勢の悪化で、共働き世帯が増加し、平成22年10月1日時点で、待機児童は87人となっており、潜在的待機児童は239人と推定されています。待機児童の解消に向け、保育所の受け入れ機能の充実とともに、保育ママ制度の導入を提案します。併せて、病児・病後児保育、障がい児保育等、多様な保育サービスの質的充実に取り組む施策が必要と考えます。

(2) 子育て支援体制整備の強化

乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できる環境づくりのために、おむつ替えや授乳のために立ち寄ることができる場所として「赤ちゃんの駅」が予算計上されたことを評価いたします。今後さらに設置拡充を図られることを望みます。

子育て支援拠点の設置に関しては、地域の商店街の空き店舗などを利用し、在宅の保護者へのリフレッシュ機会の提供（一時預かり保育サービス）や、気軽に相談できる支援拠点の整備を提案します。また、設置場所については人口が増加している地域や利便性の高い場所などに設置するなど、全市民が気軽に利用できる環境づくりを望みます。

(3) 経済的支援

母子家庭や父子家庭のひとり親家庭は、子育てをしながら十分な収入を得にくい状況にあります。ニーズ調査の結果でも、ひとり親世帯の8割近くは、経済的な支援を望んでいます。貧困状態にある家庭に対する経済的な支援対策の強化を望みます。

(4) こども課の設置

子育て支援サービスを向上させるひとつの方法として、新たに「こども課」を設置することも有効であると考えます。視察した習志野市では、「こども部」を設置し、その下に「こども政策課」や「こども保育課」などを配置し、就学前から就学後までの子育てを一体化して支援する体制をとっています。東北の県庁所在地でも、青森市では「子どもしあわせ課」、秋田市では「子ども育成支援室」、仙台市では「子ども未来局」を設置し、子どもの支援に関係する担当課を集約した組織体制をとり、事務手続きや相談業務をひとつの窓口で行えるように利便性を図っております。本市においても、子どもに関する施策を総合的に推進するための組織体制の創設を望み、その整備について提案をいたします。

(5) 児童虐待防止の取り組み

子育てに悩む親の支援と児童虐待防止のための施策として、当特別委員会で視察した茅ヶ崎市で実施している「児童虐待防止プログラム」の導入について検討することを望みます。

コモンセンス・ペアレンティング（CSP）はアメリカで開発された児童虐待防止プログラムで、暴力や暴言によらない子育てを身につけることで、虐待の予防や親子関係の改善を目指すものです。講義、ビデオ、ロールプレイを組み合わせた演習形式で講座を行い、親がしつけについて「どのように子どもとコミュニケーションをとっていくのか」というスキルを身に付け、児童虐待の防止を図るものです。ほとんどコストがかからない事業であり、茅ヶ崎市では、受講者から好評を得ており、その実効性は高いと考えます。盛岡市においても今後事業化を目指すべきと考え提案します。

5 終わりに

盛岡市にとって、子育て支援施策の充実、将来の健全で活力ある市の発展のため最重要課題と考えます。今後さらに親の精神的負担や経済的負担の軽減を図り、出産や育児、教育等の支援サービスを充実させるとともに、出産後も働き続けられる環境整備など、事業所や職場の協力も不可欠と考えます。また、地域社会の中に、共に子どもを守り、子育てする母親を励まそうとする市民のネットワークの構築を図り、子育てにやさしいまちとなるよう強く要望します。

当特別委員会の調査報告が、子育て支援策の重要な情報・提言となることを願ひ、報告といたします。